

令和7年5月23日
釧路開発建設部**E38 E44 道東自動車道で誤進入対策を実施します**

～歩行者、自転車、原動機付自転車は進入できません～

自動車専用道路は、歩行者、自転車、原動機付自転車、125cc以下の自動二輪車の立ち入りが法律により禁止されています。

道東自動車道を安全・快適に利用していただけるよう北海道警察釧路方面本部と協議し、現在設置している標識に加えて、さらに誤進入防止の注意喚起看板をインターチェンジの出入り口に設置しますので、お知らせいたします。

記

1. 設置日 令和7年5月26日（月）
2. 設置場所 **E38 E44** 道東自動車道
釧路西IC、釧路中央IC（西）、釧路中央IC（東）、釧路東IC
3. その他 今後、釧路開発建設部管内の全てのインターチェンジの出入り口に注意喚起を促す看板を設置する予定です。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部 釧路道路事務所

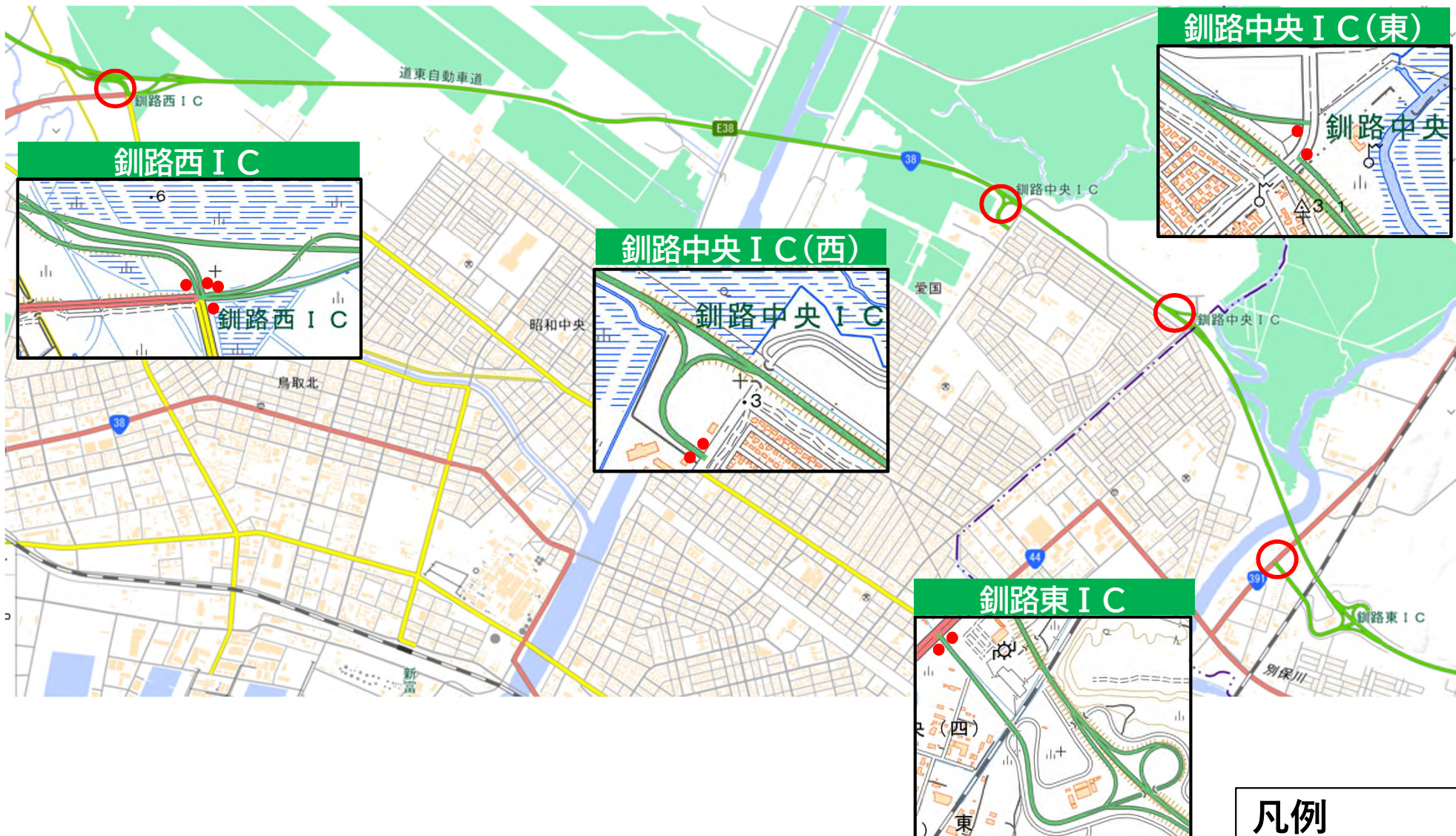
第1工務課 課長 深谷 弘明 電話：0154-41-8101（内線401）

総務課 課長 佐野 博史 電話：0154-41-8101（内線210）

釧路開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/ks/>釧路開発建設部公式X（旧Twitter） https://x.com/mlit_hkd_ks

< 道東自動車道 歩行者・自転車の誤侵入対策 >

出典：国土地理院地図より



注意喚起看板

【SL 高輝度看板】
板面サイズ W550×H1400mm

入らないで
ください
DO NOT ENTER



歩行者 PEDESTRIAN



自転車 BICYCLE

凡例

● **注意喚起看板**

※ 今後、釧路開発建設部管内の全てのインターチェンジの出入り口に注意喚起看板を設置する予定です。